

# 令和8年度 狂犬病予防注射をお忘れなく！

問合先 環境課環境創造グループ ☎96-8095

令和8年度の狂犬病予防集合注射を下表のとおり実施します。犬の飼い主は、生後90日を経過している犬には、毎年、狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

市に登録がある犬の飼い主あてに、「狂犬病予防注射のお知らせ」(はがき)を送付しました。必要事項を記入の上、おつりのないように**手数料(3,650円)**を準備して当日会場へ持参してください。

※新たに飼い始めた犬(動物の愛護及び管理に関する法律により、マイクロチップを装着した犬を除く)の登録を行う人は、登録手数料として別途3,000円が必要です。

## 次の病院でも予防注射を受けることができます

▷菜の花動物病院(野村四丁目 ☎84-3478)

▷はら動物病院(北町 ☎84-1010)

※注射料金は、集合注射と異なる場合がありますので、各病院へお問い合わせください。

## 市外の動物病院で予防注射を受けた場合

注射済票を交付しますので、動物病院発行の「狂犬病予防注射済証」と注射済票交付手数料550円を環境課環境創造グループ(総合環境センター4階)または地域サービス室(関支所1階)へ持参してください。

## 飼い主の変更などの場合

狂犬病予防法により、市に登録した犬の飼い主の変更などがあった場合、鑑札と注射済票を持参の上、30日以内に環境創造グループまたは地域サービス室へ届け出を行ってください。

## 犬が死亡した場合

狂犬病予防法により、市に登録した犬の死亡があった場合、鑑札と注射済票を持参の上、30日以内に環境創造グループまたは地域サービス室へ届け出を行うか、二次元コードから電子申請による届け出を行ってください。

※電子申請後に鑑札と注射済票を返却してください。



## 令和8年度 狂犬病予防集合注射 日程表

実施日	会場	時間
4月7日(火)	野村地区コミュニティセンター	午後1時05分～1時20分
	布気神社北側参道入口	午後1時30分～1時40分
	J A 鈴鹿亀山神辺支店	午後1時50分～2時00分
	関文化交流センター	午後2時10分～2時30分
	林業総合センター	午後2時50分～3時00分
	関南部地区コミュニティセンター	午後3時15分～3時25分
4月8日(水)	道野公民館	午後1時10分～1時20分
	城北地区コミュニティセンター	午後1時30分～1時40分
	本町地区コミュニティセンター	午後1時55分～2時05分
	東部地区コミュニティセンター	午後2時15分～2時25分
	天神・和賀地区コミュニティセンター	午後2時35分～2時45分
	南部地区コミュニティセンター	午後2時55分～3時05分
	J A 鈴鹿亀山支店昼生出張所	午後3時15分～3時25分
4月9日(木)	白川地区南コミュニティセンター	午後1時10分～1時20分
	小川生活改善センター	午後1時30分～1時40分
	J A 鈴鹿安坂山出張所跡	午後1時55分～2時05分
	野登地区コミュニティセンター	午後2時15分～2時25分
	辺法寺宮農組合集会所	午後2時35分～2時45分
	川崎地区コミュニティセンター	午後2時55分～3時10分
	能褒野町公民館	午後3時20分～3時35分
4月10日(金)	みずほ台幼稚園送迎用駐車場	午後1時15分～1時25分
	みずきが丘集会所	午後1時35分～1時50分
	田村公民館	午後2時00分～2時10分
	井田川地区北コミュニティセンター(みどり町)	午後2時20分～2時30分
	井田川地区南コミュニティセンター(和田町)	午後2時40分～2時50分
	栄町公民館	午後3時00分～3時10分